

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のための行動計画

中京大学では、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」で示された、仕事と生活の調和推進のために、以下の行動計画（アクションプラン）を実施します。

1. 平日の就業時間（9時～17時）以外の会議等は、原則行わない。
2. 職種ごとに大学で定める休日や、早朝深夜における教職員へのメール、電話、SNS等は、緊急を要する場合以外は、原則しない。
3. 年次有給休暇、育児休業及び介護休業等を取得しやすい環境を整備し、その制度及び支援体制について周知徹底する。